

環境経済委員会

産業部産業振興課

新型コロナウイルス感染症対応に伴う休業要請に基づく協力金について

1 目的

コロナウイルス感染症の感染拡大への対策として、予備費を活用し、休業要請に協力する市内の施設・店舗を運営する事業者に対して、協力金を支給する。

2 予備費充用額・充用先

1,014,000 千円

款	商工費	項	商工費	目	商業政策推進費	事業	商業振興支援事業
節	報償費	990,000 千円	委託料	22,000 千円	役務費	1,000 千円	需用費 1,000 千円

3 事業内容

(1) 対象者

以下の条件をすべて満たす施設・店舗を運営する中小企業者（※1）であること

①浜松市の休業要請に基づき、要請期間において休業（※2）すること

ただし、休業期間中におけるテイクアウト・宅配サービスのみの営業は可

②施設・店舗所在地が浜松市内であること

③別に定める誓約事項（暴力団排除、虚偽、営業許可等について）を遵守すること

（※1）中小企業者…資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

（※2）休業………期間中の全日程の休業。申請に休業の実態が分かる書類を添付

④対象業種

食事提供施設（食堂、レストラン、専門料理店、そば・うどん店、すし店、酒場等）

遊興施設（バー、キャバレー、ナイトクラブ、スナック、パブ、カラオケボックス等）

その他（スーパー銭湯、スポーツクラブ等の運動施設、パチンコ屋、ボウリング場等）

(2) 支給内容

条件を満たす対象者に協力金を支給する

支給金額 1事業者あたり50万円

※ただし、複数店舗運営事業者100万円

※県からの休業要請にのみ該当する場合20万円

(3) スケジュール

申請受付開始 5月7日～

支給開始 5月中旬～